

春 賀

躍進 躍進

1963

ジャンプ ジャンプ

卯年(うのとし)生れ 新年座談会

【司会】 中野教育長

【登壇者】 藤村市蔵(六五) 原田リヨ(四四) 田辺秀雄(七五) 原田与作(六三) 小川四郎(六四) 大迫マコト(六三) 堀祐治(三三) 小林タマ子(三三) 岡本静枝(三三) 宮垣達彦(三五) 宗頭、明倫、浅田各小学校の五年生、六年生 十二名

【初詣で】 謹んで新春を賀し上ます。我々の一年の生活は初詣で始まります。初詣は我々日本人の正月行事であります。初詣は古くからの慣習であり、平安時代の「中右記」に寛治八年正月氏神吉田神社に初詣の事が記してあります。毎年年初めに氏神様を拝む事は当時一般の慣習で先づ氏神様の神様を拝まなかつたといふ朝参詣吉田平野年首物詣以氏神為先故也」との様に記してあります。又一江家次第一及 権記にも長保三年正月の条に初詣は氏神詣を先とするのが例であると書いてあります。

【初詣で】 謹んで新春を賀し上ます。我々の一年の生活は初詣で始まります。初詣は我々日本人の正月行事であります。初詣は古くからの慣習であり、平安時代の「中右記」に寛治八年正月氏神吉田神社に初詣の事が記してあります。毎年年初めに氏神様を拝む事は当時一般の慣習で先づ氏神様の神様を拝まなかつたといふ朝参詣吉田平野年首物詣以氏神為先故也」との様に記してあります。又一江家次第一及 権記にも長保三年正月の条に初詣は氏神詣を先とするのが例であると書いてあります。

【初詣で】 謹んで新春を賀し上ます。我々の一年の生活は初詣で始まります。初詣は我々日本人の正月行事であります。初詣は古くからの慣習であり、平安時代の「中右記」に寛治八年正月氏神吉田神社に初詣の事が記してあります。毎年年初めに氏神様を拝む事は当時一般の慣習で先づ氏神様の神様を拝まなかつたといふ朝参詣吉田平野年首物詣以氏神為先故也」との様に記してあります。又一江家次第一及 権記にも長保三年正月の条に初詣は氏神詣を先とするのが例であると書いてあります。

(F翁)卯年を七回ひかえ、町内でも最年長の組、村役場につとめた頃の杉田村長さん。思い出す、もう一回次の卯年を迎えたい。(Sおうな)七十余年を無欲でたんと暮らした。高血圧だが健康に気がつけて老主人のお守り果ししたい。誠実一路を生活訓として修養した。(T翁)頼まれれば拒み得ない。感懐性、これが共通の性分。だらう、按じ願みれば日暮れて道遠しの感、結婚五十年を記念して油断せず余生を尊重し、石臼五訓の徳の修業を発心している。いばらの人生道を生き抜いて来たが、一層夫婦円満に長生したい。(H老)いばらの人生道を生き抜いて来たが、一層夫婦円満に長生したい。健康で笑顔で迎える春の司会。今を背負う若草年の方々は如何ですか、当り年の象徴について……

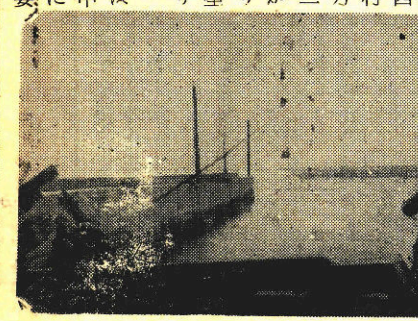
【附表】 卯年生れ番附表 (西) 女子 大関(四才) 三名、関脇(三才) 三名、小結(三才) 三名、前頭(三才) 三名、十両(三才) 三名、幕下(三才) 三名、序(三才) 三名、総 員 二五名 (東) 男子 大関(四才) 三名、関脇(三才) 三名、小結(三才) 三名、前頭(三才) 三名、十両(三才) 三名、幕下(三才) 三名、序(三才) 三名、総 員 二五名

職業訓練所訓練生募集 一、県立徳山職業訓練所 ○募集人員(プロック建築科 三〇名、ラジオテレビ科 三〇名) ○応募資格 中卒以上健康な人 ○願書受付 一月四日〜全月廿日 ○試験 二月一日午前十時(於県内公職安) 二、県立豊北職業訓練所 ○募集人員 木造船科三〇名、無線通信科三〇名 ○応募資格 中 卒 ○入所試験 (第一次)一月三十日(第二次)二月初旬 ●(詳細は町役場か中学校に問合せを) 陸海空自衛官採用 ○志願者は町役場にて受付 ○年令 十八才〜廿五才未満 ○入隊 毎月十日廿日頃 施行、小島漁港は来年度(継続四年目)物揚場を施工で完了します。 三隅町 消防出初式 とき 一月十三日 午前八時三十分より ところ 明倫小グラウンド 主なる行事 入退団員報告と表彰式 操法・放水その他

これまでの本町建設事業と これからの事業概要

産業発展と生活安定の基盤となる建設事業の主となるのは道路整備と防災事業であります。災害は昭和十九年二十九年度を筆頭に莫大な被害をうけていますが、災害復旧事業も昨年度をもつて完了しました。今後は河川改修、砂防工事の進捗により従来のような災害は考えられませんが、最近の建設事業は過去の災害復旧より本来の使命である場

- ① 二級国道下関益田線改修工事 事業は三十一年より施行舗装
- ② 陰陽を結ぶ重要路線小郡三隅線改修は昨年度より継続事業として着工四十年には
- ③ 山本開作一帯は通産省の北浦に於ける工場適地の第一候補地として指定され本町多年の懸案である工場誘致の一段階たる埋立土地造成の設計も県に委託、完了し工事費三千万円二ヶ年継続事業として七万八千平方メートルの土地造成の計画であります。
- ④ 浅田海岸防災工事は三十四年度より継続し工中で敷村開作より一直線に浅田東方線道路の扉門を終点とし三十九年度完成予定でこれが完成すれば防災はもとより工場誘致の土地造成の外壁護岸が完成することになります。
- ⑤ 三隅川中小河川改修工事は三十一年度より継続工中で災害関連工事と共に既に一億、千万円の事業費を要
- ⑥ 砂防事業は各河川とも堰堤は完成し現在浅田川、追分川、二条窪川、大竹川、杉山川は年次計画により改修を申請しているため河川災害は近く皆無となり。
- ⑦ 漁港整備は野波瀬船揚場の改修を本年より二ヶ年間で



事業名	事業費	町負担額	備考
自昭和三十一年度 至 三十七年度 建設事業			
三隅川 中小河川改修	千円	千円	昭和三十一年度より継続
三隅川 災害関連工事	六、六八六	二、四九六	
県道小郡三隅線 特殊局部改良	六、五八六	八、八四	
改修工事	一〇、五〇〇	五、五	昭和三十六年度開始、四十年完成予定
国道下関益田線 改修工事	九、三三	三、四四	昭和三十一年度より継続
同右宗頭救間 改修工事	二〇、〇〇〇	一	昭和三十一年度より継続
河川砂防工事	三、七五	八、六	二条窪川、追分川、杉山川、姫田川、姫田川三五年より継続本年完成
単独県費 道路改良	三〇、六	一、〇〇	野波瀬港線(津雲)
浅田海岸 保安工事	六、六〇	六、六〇	昭和三十四年度より継続
漁港局部 改良工事	六、六〇	六、六〇	昭和三十九年度完了予定
町道改良工事	三、八八	三、八八	野波瀬、小島漁港
災害復旧 公共土木	七、六三	二、四八	
災害復旧 耕地	二、〇〇	二、五八	九四ヶ所
土地改良事業	七、七	一、三六	水路改良(三、三三米)三十七年度 四、三三米)年未